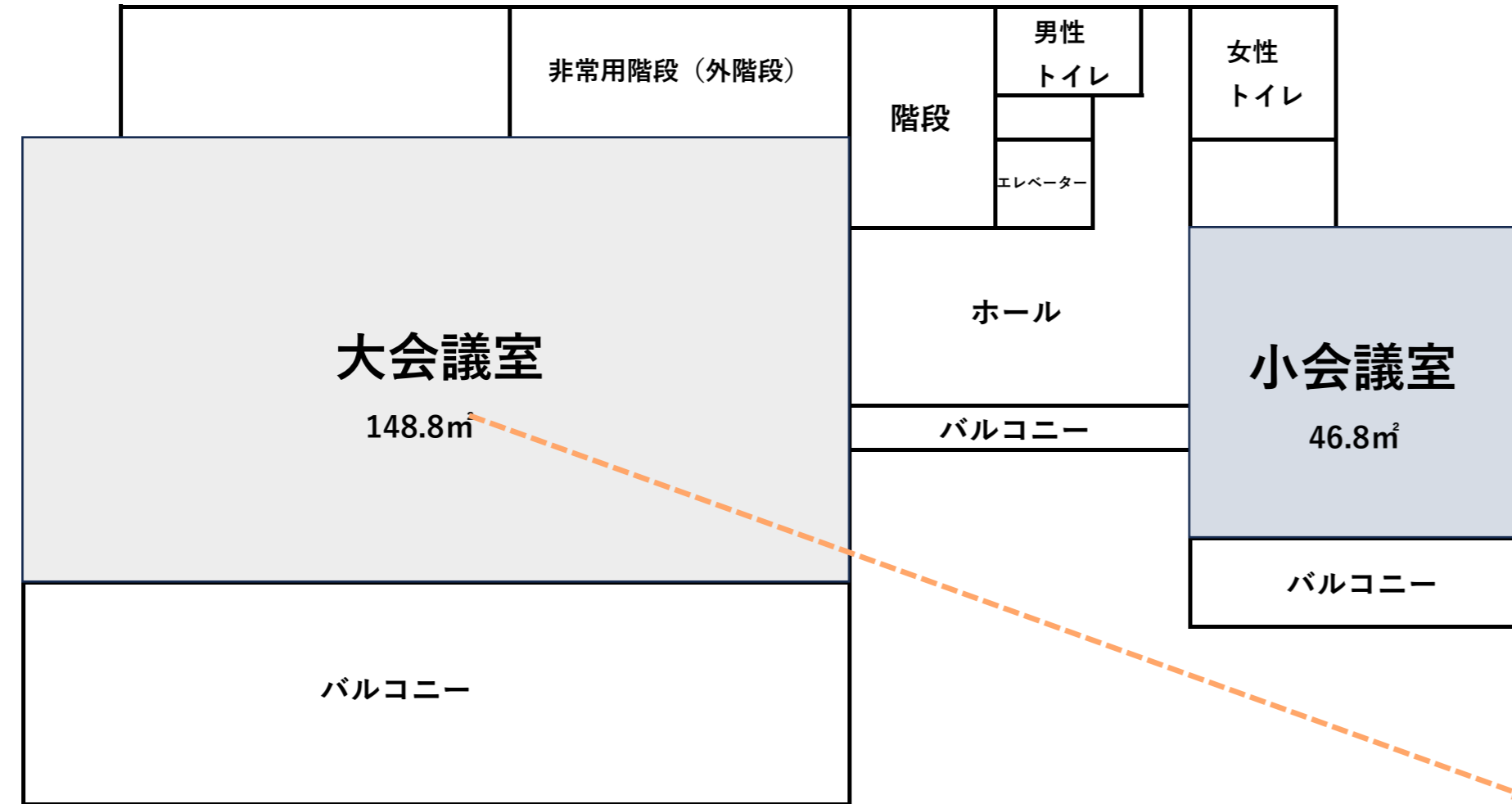


## 弦打コミュニティセンター 2階



**【弦打出張所】**  
住民票、戸籍、印鑑登録、税関係の証明書の交付、国保・後期高齢・障害・こども医療等の支給申請などができる高松市勝賀総合センターの出先機関です。  
②カウンターへ。  
月～金 9時～17時に開庁  
※年末年始、祝日は閉庁日  
電話 087-882-0891

**【弦打土地改良区】**  
月・水・金曜日(平日)の午前中に改良区職員が対応。①カウンターへ。  
電話 087-882-2690

**【弦打コミュニティセンター】**  
地域のまちづくり活動・生涯学習の拠点施設として、協議会が高松市よりセンターの業務委託を受け、貸館・講座の申込み、図書の貸出等をしております。①カウンターへ。  
月～金 9時～21時  
土・日 9時～17時に開館  
※土曜日は17時以降も貸館の場合あり  
※年末年始、夏季休館日あり。祝日は休館日 電話 087-882-0285

1時間あたりの貸館料金 (令和5年度)

名称	冷暖房	[A]	[B]	[C]
大会議室	なし	490	250	1,470
	あり	740	380	2,220
小会議室	なし	260	130	780
	あり	390	200	1,170
和室	なし	260	130	780
	あり	390	200	1,170
調理実習室	なし	610	310	1,830
	あり	920	470	2,750

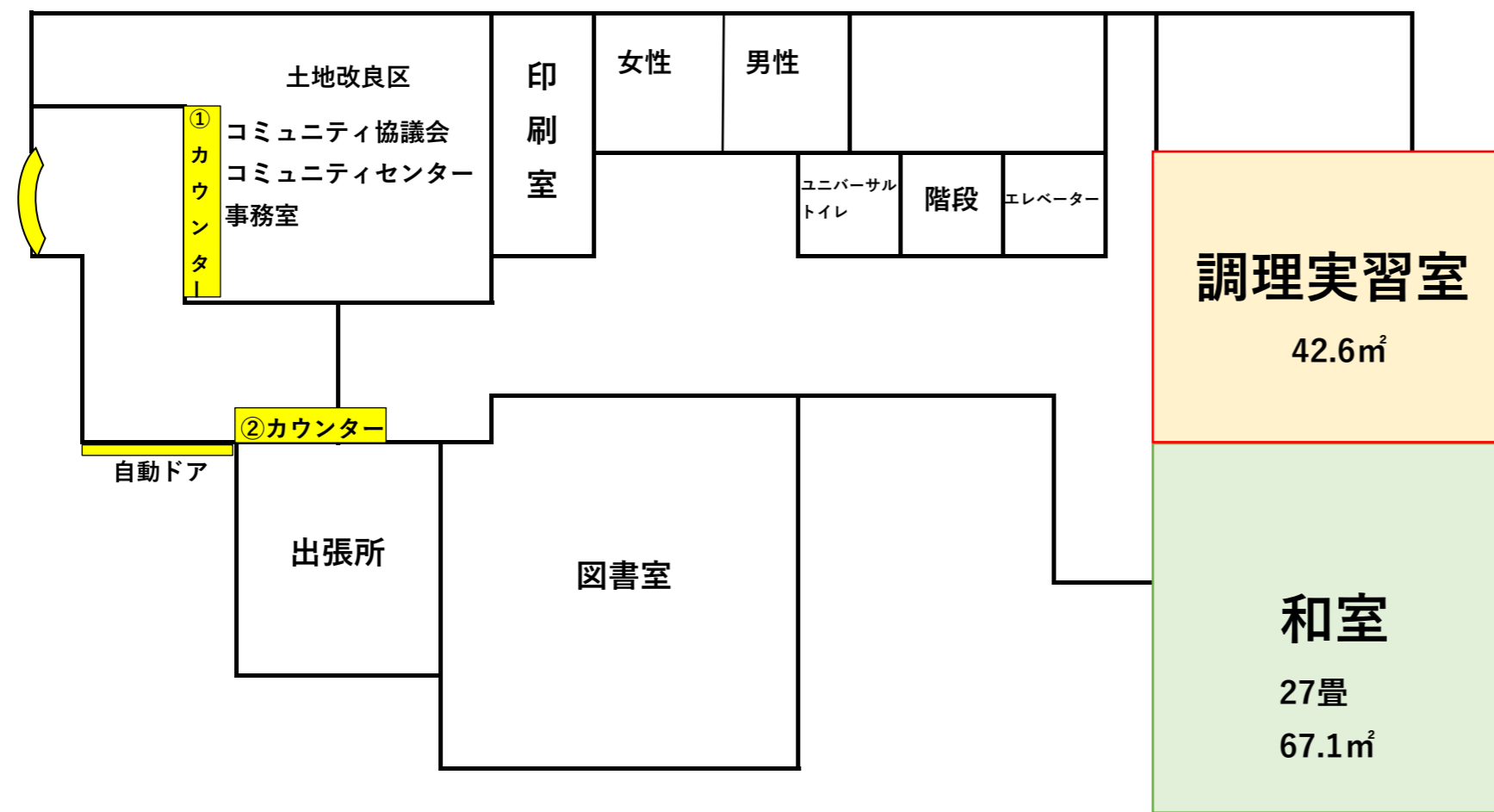
【A】は通常料金  
【B】は同好会、市が後援する活動、市内の大学・高専等が教育目的で利用の場合等  
【C】は企業、収益をあげる教室主催者等

★コミュニティセンターの設置目的(地域まちづくり活動、生涯学習、地域福祉の増進)に合致しない場合は、貸館を許可できません。

★減免できる場合があります。市の主共催、コミュニティ協議会及び構成団体等です。

★貸館の申請提出期間  
弦打校区在住者及び弦打に事務所・活動拠点がある方は使用日の2か月前から、それ以外の方は使用日の1か月前から原則、前日までに、土曜日夜間の使用については1週間前までに申請してください。

## 弦打コミュニティセンター 1階



## 弦打コミュニティセンター 3階

